

消費者物価指数 2025 年基準改定計画（案）の概要

基準改定の主な内容

(1) 指数の基準時及びウエイトの更新

- ・ 指数を 100 とする基準年及びウエイトを 2025 年に更新

(2) 品目の改定（別添 1 参照）

- ・ 家計消費支出上の重要度等を踏まえて品目を改定（新基準の品目数は 589 品目）
追加 19 品目：ぶどう（シャインマスカット）、プロテインパウダー、ヘルメット、通信教育、ペット保険料など
廃止 11 品目：はくさい漬、ネクタイ、ビデオソフトレンタル料、振込手数料など
2 品目を 1 品目に統合：ビール風アルコール飲料を発泡酒に統合

(3) POS情報の採用拡大

- ・ 近年のネット購入の増加・情報収集技術の進展を踏まえ教養娯楽用品※1（POS 情報を活用）のネット販売価格の採用を拡大

※1 メモリーカード及びプリンタ用インク

(4) モデル式の改定

- ・ モデル式※2 の精度の維持向上に必要な改定
(価格を合成する際の比率等の更新、採用する価格及びモデルケースの見直し等)

※2 航空運賃や電気代、携帯電話通信料などの一部の品目は、料金体系が多様で価格も購入条件によって異なることから、これらの価格変動を的確に指数に反映させるため、品目ごとに典型的な利用事例をモデルケースとするなどにより設定した計算式(モデル式)を用いて月々の指数を算出。

(5) 公表系列等の充実（別添 2 参照）

- ・ 利用環境向上のため、品目別価格指数（東京都区部）の参考値として小数第 3 位までの指数を開示
- ・ COICOP 分類指数について、表形式を月別結果表から時系列表に変更

(6) 季節調整に用いるソフトウェアの切り替え（別添 3 参照）

- ・ 最新のソフトウェアである X-13ARIMA-SEATS への切り替え

基準時の更新時期及び関連情報の公表の予定

- (1) 指数の基準年次の更新等は 2026 年夏頃を予定
- (2) 関連情報等については早期に公表を予定